

支店別議案説明会質疑応答

9月8日から11日、管内7会場で支店別議案説明会が開催されました。組合員の皆さまから寄せられた貴重なご意見・ご質問の一部をご紹介します。

Q. りんごの入庫量が前年度を下回りとあるが、他社が葉取らずりんごを中心に集荷量を増強していると思うが、JAはどのような認識なのか。

A. 当JAもサンつがるとサンふじの葉取らずりんごの入庫を取り扱っております。今後、中生種も進めていく予定です。また入庫数量の減少については、他社に流れているだけではなく雪害と鳥獣害もあり、合わせて約3割減の状況です。これからも入庫数量の増強に努力してまいります。

Q. 熊被害対策を目的とした箱罌の寄贈とあるが、どこに寄贈したのか。また、報道関係とかに周知すればJAのPRになると思うが。

A. 1基目は石川地区、2基目は平川市、3基目は黒石市です。各地区の寄贈については広報誌に掲載しており、黒石地区については各種マスコミ対応をしております。

Q. 大豆オペレーター組合が解散したことで大豆を栽培していた農家にとっては米価格低下に伴う収入面や使用していた畑の雑草対策等課題があり負担が大きい。今後、常盤地区で大豆栽培をどうしていくのか。

A. 水田再編利用については、再生協議会を活用して大豆、飼料米を今後どうするのか町農政課と協議や情報交換を行い、連携して支援していきます。また、新たな組合を作るのであれば常盤地区全体での組織化や法人化が必要と思われます。

Q. りんご農家をしているが、昨年はクマ、シカ対策で爆竹の配布をしていたが、今後爆竹についての支援はあるのか。

A. 今のところ、爆竹の配布は考えておりません。農業振興計画に関わる助成事業の中にある電気柵設置の申し込みを受付しているので活用してください。要望が多くあれば、爆竹について再度検討してみます。

Q. 令和8年産米について、予約米の余剰米について同じ値段にするのか引き下げるのか教えて欲しい。

A. 予約米の3割を上限に余剰米を入庫することができます。予約した

Q. 交信攪乱剤コンフューザーRについて。JAにりんご出荷している生産者の使用が低いとのことで普及拡大に努めてほしい。(要望)

A. 平賀地区では比較的普及していますが、引き続き普及に努めてまいります。

Q. 対処すべき重要な課題の、マネーロンダリング及びテロ資金供与対策の取り組みにある「3線管理」とはどのようなことか。

A. 1線は各支店・金融課、2線はリスク管理部、3線は監査室となっており、1線で行われていることを2線で管理し、3線で監査しております。

Q. 総代会の総代出席率が低いことについてどう思うか。

A. 総代会の開催が米、りんごの繁忙時期であり、また当JAは6月決算であるため9月の開催は致し方ないと思いますが、総代は各地区か

方と予約していない方で概算金に差をつけることで計画を進めていきます。

Q. りんご栽培でカイガラムシが多く、マシン油での防除対策をしているが、減らないので防ぐ方法、具体的事例、対策等があれば教えて頂きたい。

A. マシン油50倍の適用拡大により、来年は展葉1週間後頃まで散布可能、6月から8月の歩行幼虫の時期に散布する薬剤は模索中です。カメムシ等多発害虫について徹底防除に取り組んでいきます。

Q. りんごの奥州ロマンは、その後どうなっているのか。出荷を増やすとか戦略があれば教えていただきたい。

A. 商社からの引き合いが強いが、雪害で枝折れ被害があり入ってきていません。台湾輸出もありますので栽培していただきたいです。

Q. 庭先対話活動について、現在の指導体制では事務的な仕事が多く、指導員が本来の業務を行うことが難しい状況だ。挨拶や文書では良い内容が示されていても、実際には実行されなかったことがこれまでもあり、今回の取り組みを活動が

ら選出されているので責任はあると思いますので、これからも総代の方に出席をお願いしてまいります。

Q. 田舎館支店の老朽化が進んでおり、支店の建て替えについて考えを教えてください。

A. 昭和56年以前に建設された施設については、JA全体で57カ所あり、耐震基準検査だけでも相当な金額となります。例えば田舎館支店の場合、300万円以上となる見込みです。1支店ごとの新築については財政的に厳しいことから、例えば田舎館支店の場合、田舎館GCを改築し、GCと支店を統合した施設建設等も考慮していく必要があります。りんご米の入庫減に伴い、財源不足であり入庫の底上げにより財源を確保し、中期計画に基づき計画的に進めて参りたいと思います。

Q. 米の概算金について。昨年の6割の単価になっていると報道されているが、まつしぐらの単価については、16000円程度と予想しているが、国の備蓄米の買い入れ数量をもっと多くしてもらおう、JAとして国に働きかけて貰えないか。

途切れないような体制にできるのか伺いたい。

A. 事務的な業務や各生産組織の事務局業務により、指導員が忙しい状況にあることは承知しています。一方で忙しい指導員だからこそ、日を決めて訪問しなければなりません。組合員宅へ月1回程度出向き、要望を聞き、預かった情報やクレームを本店や事業部に伝え、段階的に対策を進める取り組みです。初年度の取り組みということもあり十分に活用できていない部分もありますが、継続して取り組む方針です。

Q. 役員の定数の変更について、若い人を継続的に役員へ登用するため青年部から推薦を受ける枠を設けるとのことだが、任期などの仕組みを設けるのか。

A. 青年部から推薦を受ける枠について、今回の総代会で承認されれば、その後に年齢などの基準を定める予定です。青年部から候補者を推薦してもらう形となり、任期などの仕組みを設けます。

その他多くの「ご意見・ご要望をいただきました。今後は1つ1つを真摯に受け止めて参考にし、事業運営に努めてまいります。」

A. 概算金については、14日に全農の会議があり、それを踏まえて15日に当JAの臨時理事会を開催し、決定したい。概算金の16000円についてはまだ決定していません。備蓄米の政府買い入れ数量については、国会議員に陳情することを計画しています。

Q. 尾上ライスセンターの土地を南田中営農組合で借用しているが、今後利用する計画はあるのか。

A. 尾上ライスセンターについては、下屋の部分を米が多いときは利用することを考えておりまして、まだ使用する施設ということで記載しておりますが、今後については未定です。隣の旧尾上堆肥センターについては借用したいという人がおりまして現在貸し出しています。

Q. 我々の地域で国の補助事業である多面的機能支払交付金を活用して農地や水路等保全活動を行っており、JAの傷害共済にも加入しているが、熱中症は対象外ということで、熱中症も対象となるように全共通へ要望していただきたい。

A. 来年4月から傷害共済の仕組改定で熱中症も対象となります。是非ご検討ください。

